

浮 魚 礁 敷 設 承 認 申 請 書

令和 4 年 8 月 1 5 日

奄美大島海区漁業調整委員会 長 殿

大和村津名久 5 - 3

まほろばやまと漁業集落 代表 郁 武久



奄美大島海区漁業調整委員会指示第 1-3 号の 1(1)の規定により、浮魚礁の敷設承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記



1 申請の理由

表層浮魚礁設置により漁獲の増大と漁業の振興を図る。また、表層浮魚礁体部に設置者名・連絡先を表示し、異常が認められたときは速やかに復旧する。

設置後は、管理運営状況等の様式により報告する。定期的に点検し、故障等があればすぐに修理を行う。また集落構成委員に操業時の状況確認、帰港時に報告をさせる。

2 浮魚礁の敷設位置

設置位置：水深 80m
世界測地系 北緯 28° 21' 26.780" 東経 129° 18' 39.000" (別紙位置図参照)

3 浮魚礁の種類及び構造

表層型浮魚礁 (構造に関しては別紙参照)

4 浮魚礁の敷設期間

令和 4 年 1 0 月以降 (奄美大島海区漁業調整委員会承認後から)

5 対象魚種

シイラ、シマアジ、ムロアジ、サワラ

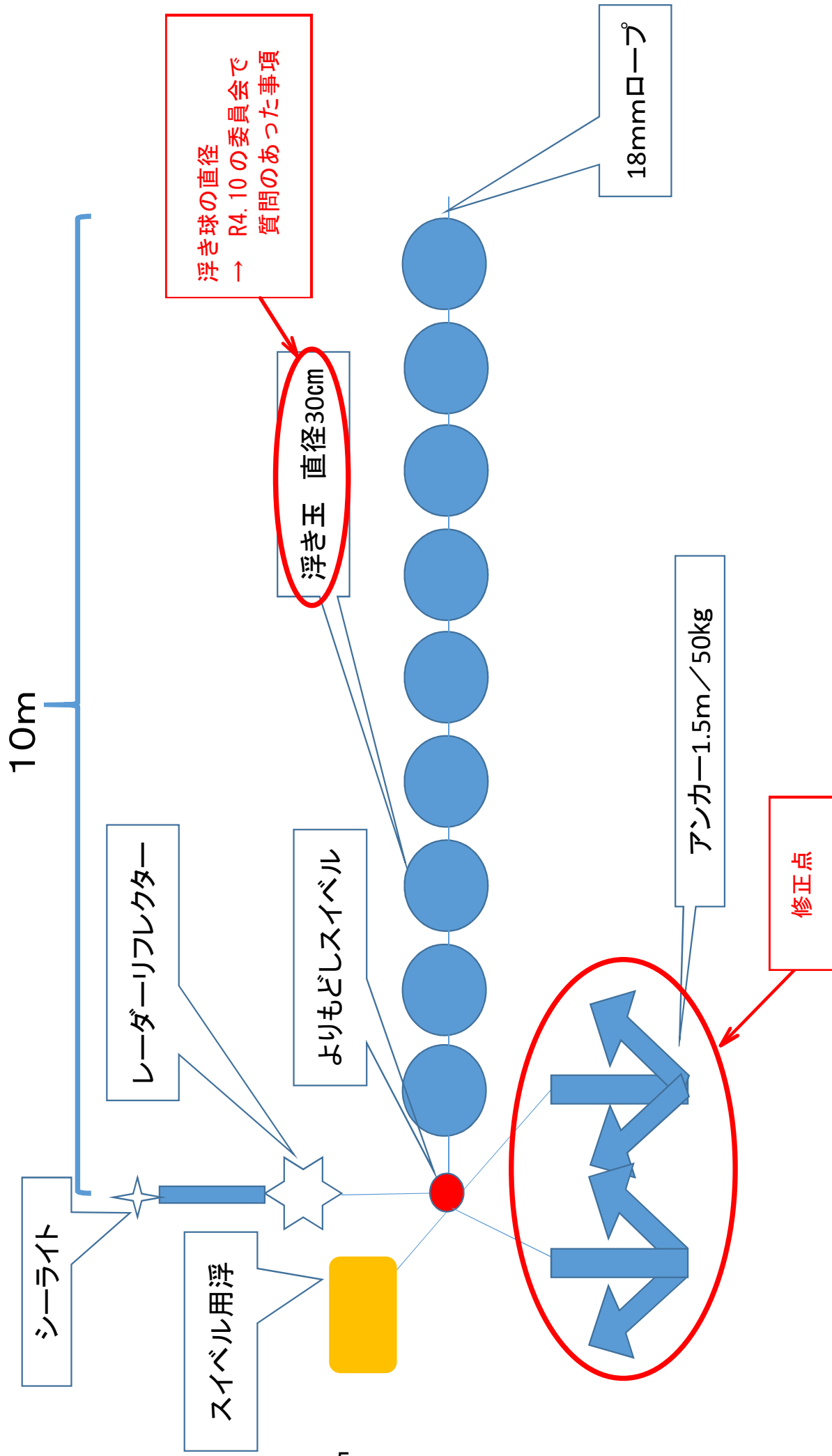
6 操業の方法

一本釣り、曳き縄

7 操業者数及び操業隻数

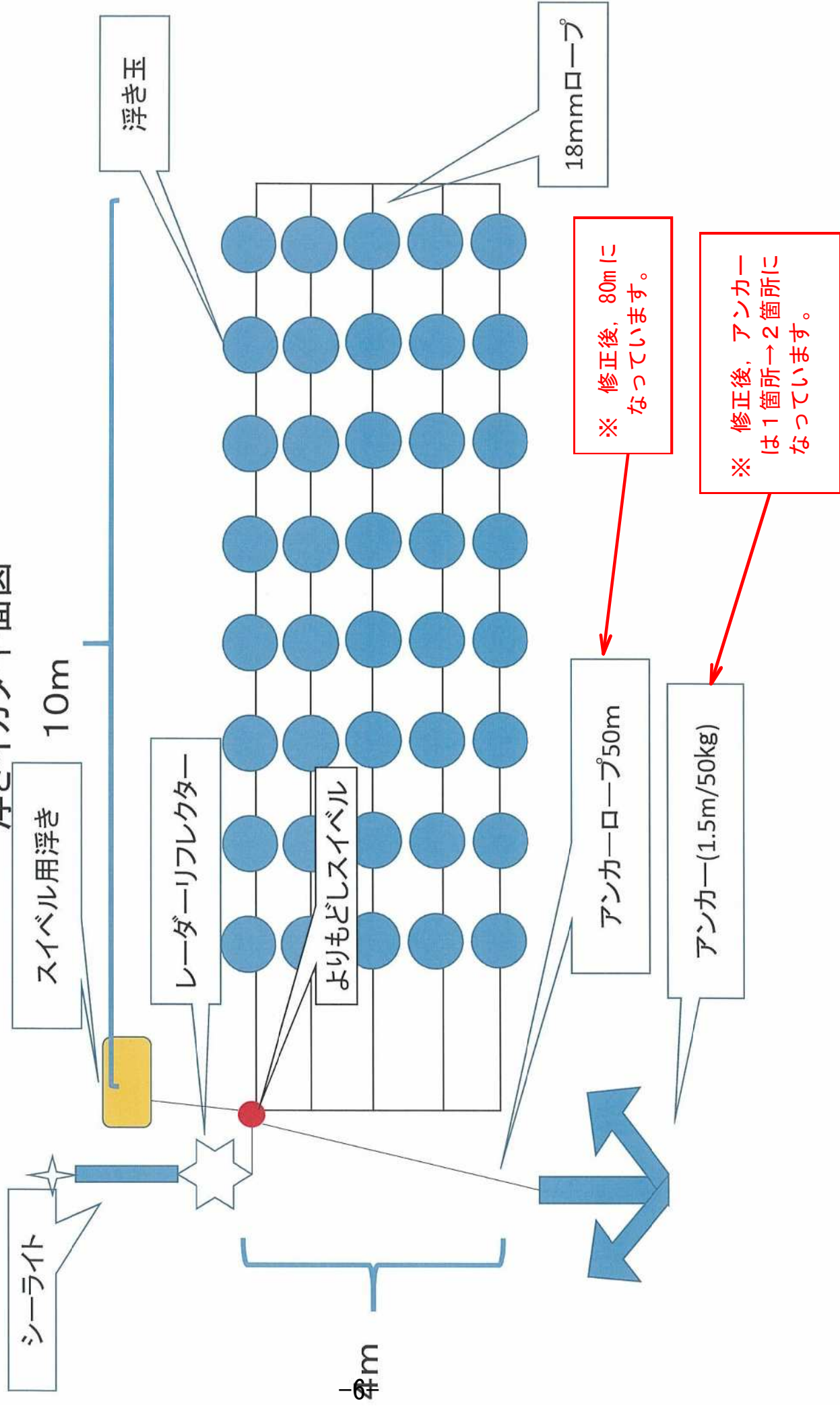
2 7 名・2 7 隻

浮きイカダ断面図



【参考：R4. 8. 15 申請時に提出のあった平面図・断面図】

浮きイカダ平面図



浮きイカダ断面図

